

2012年7月9日(月)から

# 外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします

住民基本台帳法の一部が改正され、7月9日(月)から外国人住民のかたも住民票が作成されることになりました。これにより、外国人住民のかたの利便性の向上や市町村などの行政を合理化することができるようになります。なお、外国人登録制度は廃止となり、新しい在留管理制度がスタートします。



表1 ●住民票が作成される外国人住民のかた

中長期在留者 (在留カード交付対象者)	・3カ月以下の在留期間、短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された以外のかた
特別永住者 (特別永住者証明書交付対象者)	・入管特例法で定められているかた
一時庇護許可者 仮滞在許可者	・入管法の規定で一時庇護のため上陸許可を受けたかた ・難民認定申請を行い、仮に滞在することを許可されたかた
出生・国籍喪失による経過滞在者	・外国人となった事由が出生や日本国籍喪失のかた(事由発生から60日間の在留は可能)

※観光などの短期滞在や在留資格のないかたは対象となりません。

表2 ●7月9日(月)からの取り扱い窓口

市内転居・転入・転出の届出、印鑑登録	・市役所本庁舎 市民課・各支所 ・川口駅前行政センター
住民票の発行	・市役所本庁舎 市民課・各支所 ・各駅連絡室・川口駅前行政センター

※日本人と外国人で構成される世帯全員が記載された住民票の写しが発行可能となります。

※外国人登録原票記載事項証明書の交付は、外国人登録制度の廃止に伴い7月6日(金)までとなります。

※川口駅前行政センターは電算システム更新のため、7月7日(土)・8日(日)は臨時休所となります。

**住民票が作成される外国人は**  
観光などの短期滞在のかたなどを除いた、適法に3カ月を超えて在留住所を有するかたに住民票が作成されます(表1)。

**住民票に記載される事項は**  
氏名・出生の年月日・男女の別・住所などの基本事項に加え、国民健康保険や国民年金などの被保険者に関する事項が記載されます。また、外国人住民特有の記載として、通称や国籍・地域、外国人住民となった年月日、在留に関する情報などの事項が表1の対象者の区分に応じて記載されます。

**引越するときは届出を**  
7月9日(月)から届出などを取り扱う窓口が充実します(表2)。引越しのときは、表2の取り扱い窓口で転出証明書の交付を受けた後、転入先の市区町村に転出証明書を添えて転入の届出をしてください。

不明な点などがあるときは…

## 総務省コールセンター (多言語電話相談窓口)

☎0570-066-630  
(ナビダイヤル)

☎03-6301-1337  
(IP電話・PHSからの通話の場合)

受付時間…8時30分～17時30分  
(土・日曜、祝日を除く)

対応言語…日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語



区町村に転出証明書を添えて転入の届出をしてください。なお、引越しの手続きの際には、在留カードなどの裏面に住所の記載が必要になりますので、在留カードや特別永住者証明書(旧外国人登録証明書を含む)などを必ず持参してください。

問い合わせ…市民課 記録係 ☎048-258-1604 FAX048-250-1169

## 「かわぐち環境大学2012」受講生募集

これからの私たちの社会のこと、環境のこと、学んでみませんか

市では、「環境」に関する知識を深めてもらうことを目的に、複合的な環境学習の場として「かわぐち環境大学2012」を開催します。世界的な問題から身近な問題までをわかりやすく学べる内容です。ぜひご参加ください。

定員…50人(事前申込)  
対象…15歳以上のかた  
参加費…無料  
申込期間…7月2日(月)～25日(水)  
申し込み…受講を希望されるかたは、〒住所・氏名・電話番号を環境総務課まで電話・FAX・Eメールで申し込み

	1限目 必修科目	2限目 必修科目	3限目 公開講座	4限目 必修科目	5限目 必修科目
開催日	7月26日(木)	9月29日(土)	10月27日(土)	12月15日(土)	平成25年2月2日(土)
時間	19:00～20:30	9:00～12:00	13:30～16:00	8:30～17:00	13:00～15:30
場所	メディアセブン	上青木公民館	フレンジア	東京ビッグサイト	朝日環境センター
講座名	地球高温化 「創エネ・省エネと私たちの暮らし方」	野外講座 「芝川の自然環境調査」	環境フォーラム2012 inかわぐち	ワンダーバスツアー 「エコプロダクツ2012」	グループワーク 「これからの地球高温化対策事業」
内容	エネルギー資源を輸入に頼っている日本。これからの私たちの暮らし方を考えます	県の水辺再生事業として生まれ変わった芝川の自然環境観察を行います	市民・事業者・市の3者で作る環境イベント・川口市での協働による環境の取り組みなど	日本最大級の環境展示会で地球高温化から生態系まで最新の「環境」を学びます	川口市の現状や特色を理解し、これからの地球高温化対策をみんなで考えます

問い合わせ…環境総務課 地球高温化対策係 ☎048-228-5376 FAX048-228-5322 Eメール 090.01012@city.kawaguchi.lg.jp